

半田市に20年  
以上立地してい  
る企業様向け

## 半田市企業再投資促進補助金のご案内

半田市では、長年にわたり市内の経済・雇用の基盤を支えている企業の再投資を愛知県と連携して支援します。

### 対象者

市内に20年以上立地する工場等を有し、工場、研究所の新增設をおこなう補助対象分野に該当する企業。

※詳細は下記参照

### 補助内容

土地を除く固定資産取得費用（新增設に係る工場建設費、機械装置費、工場改修費を含む）の10%（限度額は10億円）を県と合わせて補助します。

### 申込方法

まずは、産業課 企業立地担当までご相談ください。

### ■補助金の交付対象者（詳細）

#### ○対象分野

自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連など、東尾張地域の集積業種の分野。

#### ○交付要件

100人以上（中小企業は25人以上）の常用雇用者を有する事業者で投資規模が25億円以上（中小企業は1億円以上）であること。

#### ○申請提出期限

工事着工の30日前までに事業認定申請書を提出すること。

#### ○その他

- ・愛知県の「新あいち創造産業立地補助金」に採択されることが条件。この補助金は、愛知県の審査会議において補助事業の成長性、雇用の維持・拡大の効果、新規性、市場性、重要度等が審査され認定されます。
- ・申請書を提出した日から3年以内に補助事業に係る工場等の操業を開始すること。
- ・補助金額が5億円を超える場合は3年間、2億円を超える場合は2年間に分割して支払います。
- ・補助金を受けてから5年以内に、該当工場の縮小、廃止があった場合等は交付した補助金の全部、又は一部を返還すること。

お問い合わせ先：半田市役所 商工企業立地課 企業立地担当

TEL：0569-84-0638 FAX：0569-25-3255

Email：shoko@city.handa.lg.jp